すみだ

NO. 135

発行:墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表 http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

区議会だより

2004.7.24



「お昼だよ」 ーあおやぎ保育園にて-

※1面に掲載する写真を募集しています。

会議日程 -(会期17日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次の

200 C 9 °			
6月14日	本会議	・会期の決定	
		・代表質問	
15日	本会議	・一般質問	
юц	个公班		
		・区長提出議案の説明	
		・委員会付託	
21日	区民文教委員会	・付託議案の審査等	
22日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等	
23日	地域都市委員会	・付託議案の審査等	5
24日	企画総務委員会	・付託議案の審査等	0 15/16
29日	議会運営委員会	・本会議の議事運営	(
	区議会広報委員会	・第135号の発行について	1
30日	本会議	・議案の議決	利用人

めるための仕組み等 るものです

した。

致で可決し、

関係機関に送付しま

祉改革に関する意見書」を全会一

災害復興事業を行う地区の指定等 田区都市 災害復興事 E復興基· について定め 業を円滑に進 本方針の策定、

0)

するため、

、るため、新たに条例を制定し、た市街地の復興を計画的に推進

(意見書の要旨は4面を参照)

の基本理念、 地域協働復興

及び区民等の

でするため、新たに

条例を制定し つ計画的に推

の復興を総合的か

社会経済情勢の 墨田区基本構想審議会条例 変化に伴い、新

でする事項等を定め

るものです。 置及び運営に

|災害復興本部の設

等について定めるものです。 会を設置し、その所掌事項、組織 たな基本構想を策定するため審議 大規模な地震等によ 関する条例 墨田区被災市街地 の復興整備に

■意見書3件を可決

実現に関する意見書」、「東京都の る意見書」、「真の三位一体改革の 都市型保育サービスへの転換と福 軽度介護認定者施策の拡充に関す して提出した「介護予防対策及び 本会議最終日に議員提出議案と

より被害を受

定めるものです。 とともに、その管理運営について 2号)を公の施設として設置する ■いきいきプラザ条例 いきいきプラザ(文花一丁目33番 高齢者の福祉の充実を図るため、

■墨田区まちづくり条例

での主な焦点

進めるため、新たに条例を制定し、 民等の役割、まちづくりを進める まちづくりの基本理念、区及び区 ための仕組み等を定めるものです。 と協働して個性あるまちづくりを 区民等が積極的に参画し、行政

党けた場合の被災後の区民の暮ら

大規模災害による重大な被害を

第 2 回

全会一致で可決しま三位一体改革の実現 長から提出された 質問3人・一般質 までの17日間にわ 墨田区議会は、 問4人)の議員が本会議質問を行ったほか、区たって開きました。今定例会では、7人(代表平成16年第2回定例会を6月14日から6月30日 **現に関する意見書」を含む議員提出議案3件を 全議案を原案どおり可決しました。また、「真の**

今後どのように民営化を進めてい

が着実に実施されるよう強く望む くのか。とりわけ保育所の民営化

回 を代表して、区長、教育長共産党の3人の議員が会派自由民主党、公明党、日本 月14日の本会議において

区政の信頼 実現に向けた取り組みが大切 復と「区民が主役の 代表質問を行いま

田 友

の取り組みによる実践を図る。 設立に対する助言等も行いたい。 と協働を求めるとともに、NPO ものもある。今後も迅速な課題 区政のあらゆる面で区民の参画 行政評価システムは今後策定す

があったが、現在の心情は。区政

給の実施について反省の弁 名誉昇給廃止に伴う特別昇

の信頼回復のため、行財政改革

るよう区長会として努力したい 手当への成績率導入は早期にでき 効率的な行政運営をしたい。 民間経験者の活用も考慮し、 中であり、早期に結論を出したい に応じ改善する。一般職員の勤勉 はメリットが発揮できるよう必要 体ごとに方向付けを探る。主査制 部監査制度も行革課題として検討 る新たな基本計画に反映させ、外 外郭団体の将来あるべき姿は団 簡素

評価により行政の透明性が高まり

外部監査制度の導入等、外部の

のように進めていくのか。

数値目標の達成度は。迅速な実践

行財政改革実施計画に示された 断行等が大切と考えるがどうか

検討が必要な課題もあるのでは

区民との協働について、今後ど

区民の信頼も深まると考えるが。

積極的に活用すべき。新たな施設 は民設民営方式も視野に入れたい 民間の力が活用できる分野では

南部地域の新設保育園の運営主

●子どもたちのためになる教

組織の効率化等について見解は。

区民サービス向上の観点から、

すべきでは。新規職員の採用抑制

職員の勤勉手当にも成績率を導入 れる体制になっているのか。一般 によりねらい通りの組織運営が図

から組織の弱体化が懸念されるが

どう想定すればよいのか。主査制

外郭団体の将来のあるべき姿を

評価し、またどのように公表して ェクトはどう実施していくのか。 いくのか。開発的学力向上プロジ 問 本区の学校教育は大きな変革期 都教育委員会が発表した共 通学力テストの結果をどう

ることは区政の信頼回復に資する

目標値の達成には努力が必要な

社会にあった区政運営等を進め

ぬよう全力を尽くす。新し 今後区政への信頼を損なわ

> られていると思うがどうか。 結果はホームページ等で改善の取 長のよき相談相手になる事が求め るのか。また、教育委員会には校 で校長の権限拡充をどう考えてい 認識し、授業改善に努める 区全体の学力向上が課題と

の強化は重要な課題で、異動要綱 学校づくりに努めたい。校長権限 り組みと併せ公表する。プロジェ 学力向上方策を指導したい。 クトで学力の定着状況を調査し 今後、より効果のある開かれた

の改訂により権限が強化されたと

長の指導力の強化を一層図るべき 学校をどうつくっていくのか。校 を迎えているが、地域に開かれた する姿勢が重要で、個々の学校の 考える。教育委員会は学校を支援 課題に即した助言をしていきたい

区民にわかりやすいものにすべき。 できるよう、わかりやすい 区民が区政に積極的に参画 民と共有した憲章として 今回策定する基本構想は区

運動を展開していく。 ための具体的方策をいつ行うのか セージ性のある内容にしたい ためのPR資料ができ次第 各界・各層に理解いただく 民を巻き込んだ運動とする 特別区制度改革について区

他の自治体に負 な

を

子育て支援策

が実態である。認証保育所の保育 保育所に入れず認証保育所を利用 できないのか。 区として一部助成する制度を創設 保育料が高く、利用を躊躇するの 評価するが、認証保育所を利用し 料に一定の基準を設けるにしても やすい体制にすべきである。認可 しようとしても、低所得家庭には 問 員が93名増えたことは高く この1年で認可保育園の定

実施すべきである。未就学児の入 体をどう考えていのるか。現時点 応をする制度を確立すべきである 定疾病以外で高負担になるケース 院時の食事代助成や公費負担の認 で引き上げることを早期に検討し 代の負担軽減を求める声は強く でどこまで計画が進んでいるのか に対する助成など、きめ細かい対 小児医療助成制度の適用を児童ま 医療費の助成に関し、子育て世

どの課題についても検討したい。 所のあり方や役割といった議論を 踏まえ、負担感の緩和や公平性な 力の観点、認可保育園や認証保育 次世代育成支援行動計画

用地の選定や運営主体等、今年度 中に一定の方向性を示したい。 本区は就学前の乳幼児医療費に

運営者が施設を建設して行う民設 活用した形態を考えている。更に 区が用地を提供し区の支援の下 民営方式が望ましいと考えており 新規保育園の運営は民間活力を 中で、民間事業者の経営努

対象年齢や給付内容について、単 国に対して強く要望したい。 乳幼児医療費の無料化制度創設を 難しい。全国市長会等を通じて 独の負担で直ちに拡大することは 拡充を図っているが、財政運営に ついて、独自の負担で助成対象の め、広域的な対応が必要である 大きな影響を与えることになるた

ィ制度の導入を 不登校問題にホームスタデ

ディ制度を、わが区もスクールサ 派遣し個別指導を行うホームスタ

するアドバイスやステップ学級へ 問相談員を家庭に派遣し、児童・ の通級を勧めるなど工夫をしたい するなど、状況に応じて学習に対 を行っているが、その支援を拡充 生徒へは、学校と連携した上で訪 生徒や保護者に寄り添う形で支援 え、具体化に向け検討してみたい 効果を高めるにはよい方策と考 家庭に引きこもりがちな児童・

条件整備の強化推進をする。 芸術振興を図ろうとしているのか 問 答 主性・創造性を育むための 文化芸術に親しむ方々の自 上げながら区民主体の文化

空間を創出したいと考えている。 を申請したと聞いたが、 問 問 答 隅田川水辺空間、 金は、16年度当初予算に計 決算における最終的な剰余 を重点エリアに賑わいある 再生・地域再生プログラム 構造改革特区の関連で都市 内容は。 北斎通り

15億円を若干下回る見込みである 答 した繰越金を確保できるのか。 て、16年度予算に計上した 15年度の財政運営を反映し

みだ不登校ゼロ作戦」を宣言し 意欲があっても登校できない児 むことが求められていると思うが 不登校問題の解消に全力で取り組 問 ・生徒に対して、自宅に教師を 不登校児童・生徒の中で、学習 23区で不登校1番の不名誉 を挽回するため、 仮称「す

一ついては、広く区民に周知 提案のスローガンの実施に

どのようにして区民満足を

ものと決定した。 起立表決の結果、不ら 大井競馬場 7月6





企画総務委員会 のもよう

墨田区災害復興基本条例を可決-

【6 月 24

可決すべきものと決定した。 議案〉墨田区基本構想審議会条 議案)墨田区災害復興基本条例 起立表決の結果 原案どおり

準法等に係る手数料の額を改定す り可決すべきものと決定した。 部改正に伴う手数料新設、建築基 を改正する条例:建築基準法の一 るほか、所要の規定整備を行うも (議案) 墨田区手数料条例の一部 -起立表決の結果、原案どお

導入してはどうか。

ポートセンター事業の一つとして

35万円とするもの。 計補正予算:歳入歳出それぞれ、 のと決定した。 の結果、原案どおり可決すべきも の総額をそれぞれ、 1億1535万円を追加し、予算 (議案)平成16年度墨田区一般会 議案)さくらケー ブルテレビ株 930億60 起立表決

部を出資の目的とするもの― 成された」などの意見が出され、 付金の継続・改善に関する陳情― 案どおり可決すべきものと異議な く決定した。 陳情 緊急地域雇用創出特別交 「緊急としての一 定の目的は達 採択とすべき

を視察した。

設自転車駐車場などを視察した。 コ・ステーション、押上駅中央仮)産学官連携プラザ、

押上駅中央仮設自転車駐車場視察のもよう

地域都市委員会のもよう 住民の生活環境にそぐわないマンション建設の

撤回・縮小に関する陳情を一部採択―― [6月23日]

結果、原案どおり可決すべきもの 整備に関する条例-議案)墨田区被災市街地の復興 -起立表決の

決すべきものと決定した。 議案)墨田区まちづくり条例 -起立表決の結果、 議案)災害に際し応急措置の業 原案どおり可

と異議なく決定した

-原案どおり可決すべきもの

例:政令の一部改正に伴い、 表決の結果、原案どおり可決すべ 基礎額等を改定するもの― に関する条例の一部を改正する条 きものと決定した。 務に従事した者等に係る損害補償 起立

関に送付すべきものと決定した。 との意見を付して採択し、執行機 を講じることについては、「法的 民との基本合意がなされるまで工 備は必要」などの意見が出され、 ためにワンルームマンション等の 2項の住民の要望が最大限生かさ に不可能」などの意見が出され、 事を行わないよう業者への指導等 ないマンション建設の撤回・縮小 とについては、「条例化、要綱整 建設に関わる条例改正等を行うこ れるよう、また、住民を保護する 不採択とすべきものと決定し、第 に関する陳情 「趣旨に沿うよう努力されたい」 (陳情)住民の生活環境にそぐわ ―要旨第1項の住

いて:同社に対する貸付債権の一 式会社に対する債権の取扱いにつ

【7月1日】

災害復興基本条例に

一を明確!

画になっていなければ、絵に描い コミュニティを維持できる復旧計 性がとれているのか。また、仮設 任宅や瓦礫処理の問題等、従前の であることを明確にうたうべき。 ことは、「第一義的に区の責務 説餅になってしまう。 現在の復旧計画は条例案と整合 区民の暮らしの復興を図る 墨田区災害復興基本条例に、

よう強く求めるべき。 **八補償を考えているのか。国に対** 災害復興には莫大な経費がかか 住宅の補修・建築等に、区は個 住宅再建などへの支援を行う

ているのか。国の財政措置の不備

が被災住民の生活再建と地域の復

るが、財源対策についてどう考え

れの役割を規定している。 繰り返し表明してきたが、現在の ことが重要ということで、それぞ 事業者が協働して復興に取り組む 強調されている。区長は「壊れな あるとの認識の上で、区・区民・ 検討状況はどうなっているのか。 いまちづくりに力を入れたい」と 区民福祉の増進を図ること は自治体の基本的な責務で

り方等について国に働きかけてお 援制度の条件緩和、生活支援のあ 生かし見直しを行っていきたい。 ているが、今後、両条例の趣旨を ーティ維持のため一定の配慮をし 現在の地域防災計画でもコミュ 一自治体で独自の支援制度設置 その実現に期待している。 都が被災者生活再建支

木 順

迅速かつ機動的に復興対策を可

組みの創設が急務。都が国に対し 都と一体となって要請したい。 たな財源確保を働きかけており、 積立型震災復興基金の創設等、新 能にする総合的財政支援制度や仕 12月までに「燃えない街づくり」

新たな防災対策を検討し、結果に 基づき新防災対策を推進する。 「壊れない街づくり」を足した

乳幼児医療費無料制度の対 象年齢引き上げを

抜けようとされているのか。 科医を確保する等の提案を行って 要な政策と考えるが、区長の決意 きた。区長はこの問題をどう切り 確保の助成制度や休日診療に小児 は。この助成を国の制度とさせる ついても国に強く働きかけるべき。 よう、また小学校の医療費助成に 問 休日・夜間の救急医療体制につ わが党は区内病院への医師 象年齢の引き上げは最も重 乳幼児医療費無料制度の対

るが、改善を強く働きかけるべき。

最近、地震に強いまちづくりが

(を妨げる大きな原因となってい

今後も医師会と区が話し合いをし、 土曜日に夜間医療を始めた。一方、 会病院は水曜日、同愛記念病院は まで引き上げることは大変難しい 費助成の対象年齢を直ちに小学生 適切な対応をするよう努力したい。 かけたい。現時点で区単独で医療 答 区内の総合病院に小児救急事業 相談を持ちかけてきたが、賛育 をテーマに啓発用チラシを作 「小児科医への上手なかかり 健診等の場で配布している。 料化制度の創設を強く働き 国に対し乳幼児医療費の無

> について、今後の日程と方策は。 問 具体的に言える状況にはな 間川のダイオキシンの除去 不法投棄されたと聞く横十 いが、検討会で決定された

区民にどう説明するのか。

問

務超過解消の方策について さくらケーブルテレビの債 情報は適宜区民に提供したい。

債務の株式化は設備投資等

るなど、 の資金調達も行いやすくな 経営の安定化に結びつく

教育長、都市整備担当部長に対して一般6月15日の本会議では4人の議員が区長 質問を行いました。

一般 質問

本区を道徳教育の先進区に 自由民主党 早川

幸

はっきり教える道徳教育の拡充が 事故が続発している。社会規範を なるような青少年による事件 新聞やテレビを見るのが辛く

について問う 職員のモチベーション形成 民主クラブ 江木 義昭

とき、 (面からも、墨田区出身者、居住 て成長していくのかを考えた 区が今後どういう自治体とし 区職員はモチベーション形

安全性向上を乳幼児を乗せた自転車の

無所属場件

ゆき

習会を開催してみてはどうか してはどうか。公園等で乗り方講 自転車開発に区が補助金を出 子どもを乗せても倒れにくい

口や情報の一本化を図るなど、 行政サービスの一元化を推進せよ少子化対策は大きな観点から 断的連携の仕組みを作り、窓 子ども関連施策担当部署の 所属田中

◉区議会を傍聴してみませんか .政サービスの実施を促進

は重要です。このため本会議や委 うに決まっていくのか、また、区 員会は公開されており、どなたで 民の皆さんが選んだ議員がどのよ うな活動をしているかを見守るの 区政のさまざまな事項がどのよ

> 急務であると考えるがどうか | 明日の墨田を担う子どもたち を育成するために、学校、

の一層の充実を図りたい。 ◆その他の質問事項―教科書の

者で埋めていくことをはっきりと

地域の実情を肌で感じ、それを行 **答** 居住の自由があり制限するこ 打ち出すことが大切なのでは。 今後とも指導していきたい。 政施策に反映するかということは |とは困難だが、職員がいかに

車交通環境について・安全な歩道 乗り方について注意を喚起したい ◆その他の質問事項―区内の自転 したい。区のお知らせ等で安全な 確保について | 新商品開発等の助成制度があ

すべきと考えるがどうか

具体的な施策展開とともに、実施 答う う後、次世代育成支援に関わ 体制についてもぜひ検討したい。 ◆その他の質問事項―今後の学校 る行動計画策定に当たって、

もその様子を傍聴することができ

会室(17階)の傍聴受付まで、直委員会の傍聴をご希望の方は委員 務局までお問い合わせください。 接、お越しください。 区議会本会議場(区役所庁舎19階) 会議の日程については区議会事

本会議の傍聴をご希望の方は

特別委員会を開く

区民文教委員会

がもよう

福祉保健委員会のもよう

墨田区立学校設置条例の一部を

改正する条例を可決

(4月14日)

墨田区用地の補助金返還につ 舟駅前東第一地区再開発における 発の進捗状況について」、「京成曳 討結果について」、「精工舎跡地開 て」、それぞれ説明がありました。

地域が一体となった道徳教育 家 【5月21日】

定した。

(議案) 墨田区特別区税条例の一

おり可決すべきもの

と異議なく決

-原案ど

おけるコミュニティ住宅の取得に ついて」報告がありました。 また、「曳舟駅前再開発事業に

のと決定した。

の結果、原案どおり可決すべきも

■災害対策特別委員会 [5月17日]

を策定するので、その要旨につい 策定の「墨田区震災復興計画策定 等を踏まえ、指針の再編となる て説明がありました。 |墨田区災害復興マニュアル (案)| 墨田区の地域特性や平成10年度 以降の防災対策の取り組み 国及び都の防災対策の動向

■行財政改革等特別委員会 【5月20日】

会の平成15年度検討結果の概況に 改定)の取り組み状況について」 ついて」、それぞれ説明がありま 「行財政改革実施計画 「主要5課題に係る都区検討 l (14年度





■都市開発・交通対策特別委員会

「墨38系統バス路線見直しの検

議案》墨田区印鑑

条例の一部を

【6月21

録事項として不必要な性別情報を の規定整備を行うもの 収集しないこととするほか、所要 当たり、不正等を防止するため本 改正する条例:印鑑登録の申請に 人確認を厳格化するとともに、登

利用を促進する事業を都が推進す を誘導しつつ沿道の効率的な土地 して、道路整備と併せて民間活力 る旨、説明がありました。 体的に進める沿道まちづくりと 鐘ヶ淵地区において道路整備と 規定整備を行うもの

新校として隅田小学校を設置する 校適正配置第3順位グループ統合 のと異議なく決定した。 び隅田第二小学校を廃止し、統合 実施計画に基づき、 部を改正する条例:墨田区立学 議案)墨田区立学校設置条例の 原案どおり可決すべきも 隅田小学校及

適正配置の検討方針について、そ の概要の報告があった。 置について――区立学校の新たな (報告)区立学校の新たな適正配

[7月5日]

梅若小学校、第三寺島小学校、文 (**視察**) 錦糸中学校 あずま図書館を視察し 押上小学校

きいきプラザなどを視察した。 健センター、 なりひらホーム、

(視察) あおやぎ保育園 向島保

―いきいきプラザ条例を可決―

【6月22日】

と異議なく決定した。 革に伴い、歳入予算を補正するも **険特別会計補正予算:**三位一体改 議案)平成16年度墨田区介護保 原案どおり可決すべきもの

原案どおり可決すべきものと異議 なく決定した。 議案)いきいきプラザ条例

の努力規定を設ける等のもの 規模プールについて、衛生管理上 生の一層の向上を図るため、プー 例の一部を改正する条例:公衆衛 原案どおり可決すべきものと異議 ルに付帯する小規模貯水槽及び小 なく決定した。 議案)墨田区プールに関する条

年者控除を廃止するほか、所要の 部改正に伴い、所得控除のうち老 部を改正する条例:地方税法の一

起立表決

択とすべきものと決定した。 格差の問題等、喫緊の課題を解決 保育施設が足りないといった地域 運営経費を抑えることは必要」、 が出され、起立表決の結果、 てられる保育・子育て支援の拡充 達と親が安心して子どもを生み育 しなければならない」などの意見 「待機児童の解消と、南部地区に に関する請願― **請願)子どもたちの健やかな発** 「民営化にして

【7月2日】

なりひらホーム視察のもよう

みなさんの

の本会議で次のとおり決定しました。 今定例会では、請願1件と陳情2件を所管の委員会で審査し、

■採択したもの

地住民の生活環境にそぐわない

マンション建設の撤回・縮小

フ

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

<予 算>

- ・平成16年度墨田区一般会計補正予算
- ·平成16年度墨田区介護保険特別会計補正予算

<条 例>

- · 墨田区災害復興基本条例
- · 墨田区基本構想審議会条例
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係 る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区被災市街地の復興整備に関する条例
- ・墨田区まちづくり条例
- ・墨田区印鑑条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例
- ・いきいきプラザ条例
- ・墨田区プールに関する条例の一部を改正する条

<その他>

- ・さくらケーブルテレビ株式会社に対する債権の 取扱いについて
- ・特別区道路線の一部廃止について

●議員提出議案

東京都知事

- ・介護予防対策及び軽度介護認定者施策の拡充に 関する意見書
- ・真の三位一体改革の実現に関する意見書

らないものです。

・東京都の「都市型保育サービスへの転換と福祉 改革 | に関する意見書

である」 第1項 に関する陳情

な住民説明会の義務化」や 大限生かされるよう、「十分

「近隣住民との合意」に努め

ために、ワンルームマンショ させるなど、住民を保護する

ン等の建設に関わる条例改正

適切な条件整備を行うこ

「趣旨に沿うよう

第2項

区は住民の要望が最

に関する陳情

子どもたちの健やかな発達と 拡充に関する請願 親が安心して子どもを生み育 てられる保育・子育て支援の 沿うことは困難である」

■不採択としたもの

努力されたい」との意見を付

して採択の上、

執行機関に送

企 緊急地域雇用創出特別交付金

の継続・改善に関する陳情

趣旨に沿うことは困難で

触住民の生活環境にそぐわない

内は所管委員会です。 福地 æ : 企画総務委員会 : 地域都市委員会 「趣旨

マンション建設の撤回 ·縮小

層建築物(ワンルームマンシ 区内に建設される高

業者への適切な指導と規制が ど、住民との基本合意がされ 区は、工事協定・被害補償な るまで工事を行わないよう ョン等)の新築工事について 能な措置を講じること。》 「趣旨に沿うことは困難

務局までお問い合わせください

請願・陳情の 最終 |請願・陳情とは います 請願・陳情を受け付けて

護予防サービスを創設するなど、介護予防及び軽度介護認定者対策に全きとともに、認定外の虚弱の方々を要介護状態にさせないよう新たな介や要介護度1の軽度の方々に対する健康増進策強化等の施策の拡充を図直し等を行うこととされていますが、その際、現行制度における要支援介護保険制度は、施行後5年を目途として制度全般に関する必要な見

介護予防対策及び軽度介護認定者施策の拡充に関す

る意見書

力をあげるべきです。護予防サービスを創設するなど、

いては、 取り扱っています。 必要ありませんが、本区議会では、 要です。陳情には、 民の権利であり、議員の紹介が必 内容が請願にあてはまるものにつ .反映させるための憲法にある国請願は、みなさんの意思を政治 原則として請願と同様に 議員の紹介は

ビス拠点を整備するとともに、効果のある介護予防プログラムを開発す「介護予防十カ年戦略(仮称)」を立て、全国の区市町村に介護予防サーさらに、政府においては、我が国の高齢化のピーク時を視野に入れて

るなどの対策も必要です。

■請願・陳情の取り扱い

意見書を提出することにより、 願・陳情の趣旨の実現を図ります の執行機関への送付や国や都等に 採択又は不採択の結論を出します 員会では、十分に審査が行われ 会に審査が付託されます。常任委 採択した請願・陳情は、区長等 請願・陳情は、所管の常任委員

■提出時期

たものはその定例会で、それ以降 のものは次の定例会の所管委員会 付託されます。詳細は区議会事 各定例会の最初の本会議の3日 (閉庁日は除く) までに受理し

(要旨)

今定例会で議決した意見書

あ

て

に関する意見書 東京都の 「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」

育サービスの拡充と子育て支援全般の充実に活用できる包括的なものとの転換と福祉改革」と題する報告書で、保育所都加算補助について、「保 不十分な国基準を補い、望ましい保育水準を確保するためになくてはな 加算補助の見直し等によって、これまで創り上げてきた公立・私立の認ん。しかし、そのためには新たな財源措置こそが必要であり、保育所都 する」などの方向で見直しを行うことが必要であるとしています 子育て支援全般の充実が重要な課題であることは言うまでもありませ 東京都児童福祉審議会は、都知事に提出した「都市型保育サービスへ

わる国基準の抜本的な拡充を行うよう政府に対して要請するよう、まための補助を充実させるとともに、認可保育所の運営及び施設設置にかか公立・私立保育所のサービス水準の低下を招かぬよう、保育所支援のた公立・私 墨田区議会は東京都に対し、福祉改革の具体化に当たっては 置を行うよう強く要望いたします すべての家庭に対する子育て支援を拡充するため、 独自の新たな財源措

真の三位一体改革の実現に関する意見書

内閣総理大臣・厚生労働大臣

て

に対する施策のさらなる整備・拡充を図るよう強く要望いたします

よって、墨田区議会は政府に対し、介護予防対策及び軽度介護認定者

国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実 |位一体改革の推進に当たっては、地方自治体の意見を十分に反映さ

せ、

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、強化を基本とすべきです。 左記事項を実現するよう強く要望いたします 真の地方分権確立のため

墨田区議会自由民主党

一 国庫補助負担金については、福祉や教育などの一定サービス水準を模の税源移譲を先行決定し、実施すること。税源移譲については、平成17年度において、基幹税による3兆円規

保障することを基本とし、地域の実態を踏まえ、 三位一体改革に当たっては、 地方交付税については、税源移譲及び国庫補助負担金の廃止・縮減 の負担転嫁は絶対行わないこと。 体となった抜本的見直しを行うこと。 全体像と工程表を早急に示し、 単なる地方公共団体

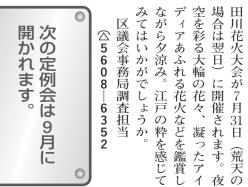
すること。 共団体の意向を十分に尊重し、行財政運営に支障が生じないよう対処

財務大臣・経済産業大臣・経済財政政策担当大臣 ぁ衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・

発行していま 区議会だより テープ版を

としていますが、ご希望の方は、 りテープ版」を発行しています。 区議会事務局調査担当(5608 をお伝えするため、 保健センター をご利用の方々にお届けすること **-6352) または** 目の不自由な方に区議会の活動 「声のたより(区のお知らせ)」 までご連絡くだ (5608 - 371、すみだ福祉 「区議会だよ





ました。これは、 が在職25年を迎えたことに伴い、永年在職議員として表彰決議を受け ものです。 今定例会初日の6月14日の本会議で、中村光雄議員、西原文隆議員 区議会が区政に対する長年の功績をたたえ表彰した

表彰された議員の 略歴等は次のとおりです。

墨田区議会 百由民主党

村 (略歴) 光 雄

市委員長、都市開発・交通対策特別 委員長、予算特別委員長などを歴任。 どを受賞 墨田区功労者表彰(特別、自治)な 東京都功労者表彰 (自治功労)、 文 隆 議長、監査委員、地域都





教委員長、介護保険制度特別委員長、 墨田区功労者表彰(特別、自治)な 予算特別委員長などを歴任。 東京都功労者表彰 (自治功労)、 議長、監査委員、区民文



